

# 緊急企画

# 透析施設による患者送迎について、現状と知つてほしいこと

公益社団法人  
日本透析医会

会長 山川 智之先生

## はじめに

血液透析は通常、週に3回の治療が必要です。週3回の通院は体力に自信のある方でも負担が大きいものです。さらに、透析患者さんの高齢化や合併症、長期透析に伴う筋力低下などにより、移動や公共交通機関の乗り降り、待ち時間の負担

を抱えています。今回は、全国の透析施設に行つた調査結果とともに、送迎の現状について、患者さん・ご家族に知つておいて欲しいことと、お願いしたいことをお話しします。

## 透析患者の高齢化と要介護の現状

が増え、通院そのものが難しくなる方が年々多くなっています。こうした状況の中で、医療機関が独自に行つた送迎サービスは重要な役割を果たしていますが、費用や人員の面で大きな課題

に、75歳以上の後期高齢者は13・6%から41・1%と透析患者の高齢化は確実に進行しています(図1)。

また日本透析医会を中心に

調査を行つた「2021年度血液透析患者実態調査報告書」によれば、介護保険を申請し要支援1以上の認定であつた透析患

者は、23・1%と全体の約1/4に達するという結果でした。高

齢化の進行に加え、合併症を持つ患者の増加、低栄養や運動不足による筋力低下の進行などにより日常生活に支障がある透析患者が多くなっている現状で、

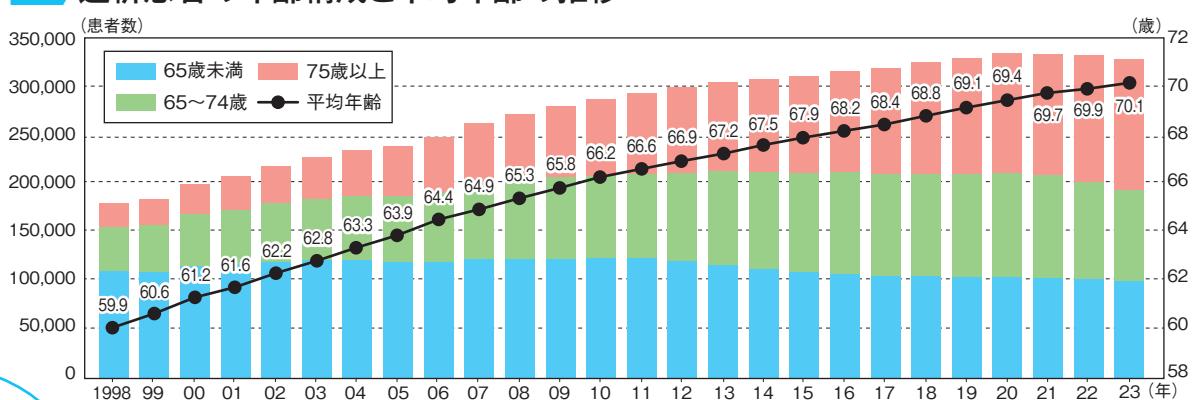
## 透析診療報酬の相次ぐ引き下げの影響

透析施設の収入は、国の医療保険から支払われる診療報酬に依存しています。診療報酬は治療そのものに対する対価として支払われるものなので、透析施設が行つう送迎の費用について、診療報酬上配慮され

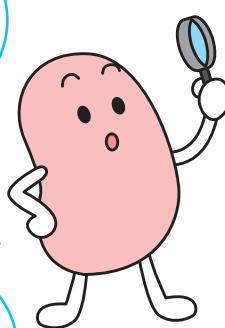
週3回、1か月でおよそ13回、1年では約150回もの通院

回数を要する外来血液透析患者の通院の問題は、社会的にも大きな問題であると言えます。

図1 透析患者の年齢構成と平均年齢の推移

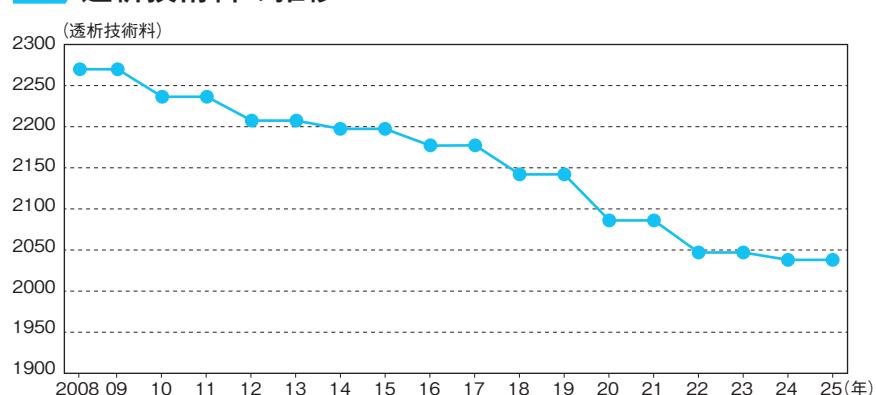


透析患者の  
平均年齢は25年間で、  
59.9歳から70.1歳にな  
ったの!?  
高齢化は進んで  
いるんだね。



透析施設の収入  
となる診療報酬は、  
1割以上も減っているのか…  
経営は厳しくなって  
いるんだね。

図2 透析技術料の推移



ることはなく、人件費や治療にかかる諸経費などを支払って残った利益を使って行われているのが実情です。

しかし、国の政策で透析の診療報酬は改定の度に下げられています。透析の診療報酬は直近8回の改定で実際に1割以上引き下げられました(図2)。最近では、物価高騰や人件費の上昇の影響で経営が悪化したり、人手不足に悩む施設も少なくないと聞いております。透析施設の経営状態の悪化により、近い将来透析施設の閉院や統廃合が進んでいくことが危惧される状況になっています。そんな中で多くの透析施設は、施設が無料で提供する送迎サービスの費用について、大きな負担を感じているのが現実です。

全腎協では、1971年からおおむね5年ごとに実態調査を行い、「血液透析患者実態調査報告書」として結果を公表していました。しかし、近年は全腎協への加入率が下がってきたこともあり、より実際の状況を反映した調査を行うために、2016年からは日本透析医会が主体となって調査を実施するようになりました。この変更により、調査の対象はそれまでの「全腎協会員」から、「日本透析医会に加盟している透析施設に通う患者さん」に変わりました。

2016年と2021年の調査では、透析患者さんがどのような手段で通院しているかも調べられました(図3)。

## 透析患者の 通院手段の実態

2016年の調査では、最も多

かった通院方法は「自分で運転する自動車」で、全体の38・0%を占めていました。次に多かつたのは「透析施設の送迎バス(介護保険以外)」の利用で17・8%、

続いて「家族の送迎や付き添い」が13・7%でした。

2021年の調査でも順位は同じでしたが、「透析施設の送迎バス(介護保険以外)」を利用する方が24・8%と大きく増加しており、送迎サービスを利用する透析患者さんが確実に増えていることがわかりました。

2016年の調査では年齢別の通院方法も調べられており、「透析施設の送迎バス(介護保険以外)」の利用は、65歳未満では8・2%であったのに対し、65歳以上では29・9%と、高齢になるほど透析施設の送迎サービスを利用する割合が増えていることがわかれます。

りました(図4)。

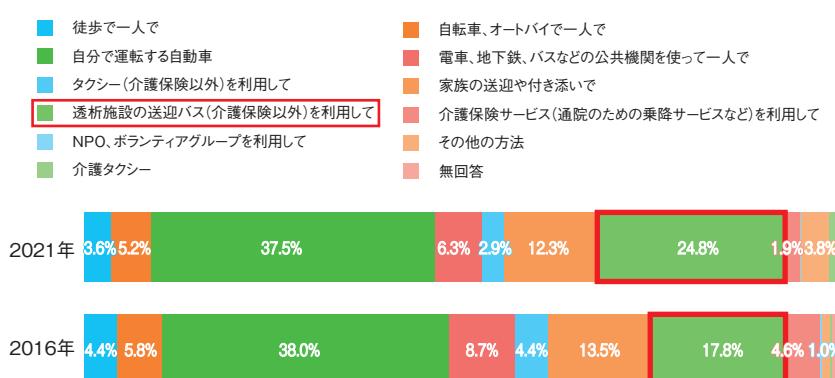
## 日本透析医会による 送迎の実態調査

前述のように、通院の負担が大きい透析患者においては、医療機関の行う通院送迎サービスは重要な役割を担っている一方で、昨今のようない透析関連診療報酬が引き下げられ続けている状況では、送迎のコストが透析施設の経営に与える影響は大きくなりつつあるのも事実です。また本来人件費など治療の質の向上に使われるべき透析診療報酬の少なくない額が患者送迎に使われている、という現状は、透析医療のあり方としてもいびつと言わざるを得ません。

私が現在会長を務める公益社団法人日本透析医会では、今後の透析医療のあり方を考えるために、2023年に施設による通院検討委員会」を設置、在り方検討委員会」を設置、える「透析医療の中長期的な課題について検討してきました。その中で、

2023年に施設による通院検討委員会」を設置、在り方検討委員会」を設置、える「透析医療の中長期的な課題について検討してきました。その中で、

図3 通院手段の推移 (血液透析患者実態調査報告書より)



「透析施設の送迎バス」を利用する人は大きく増えているね。

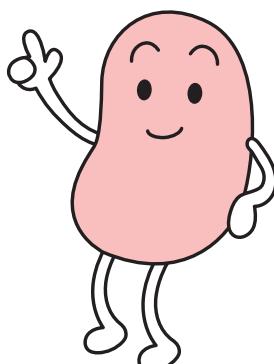
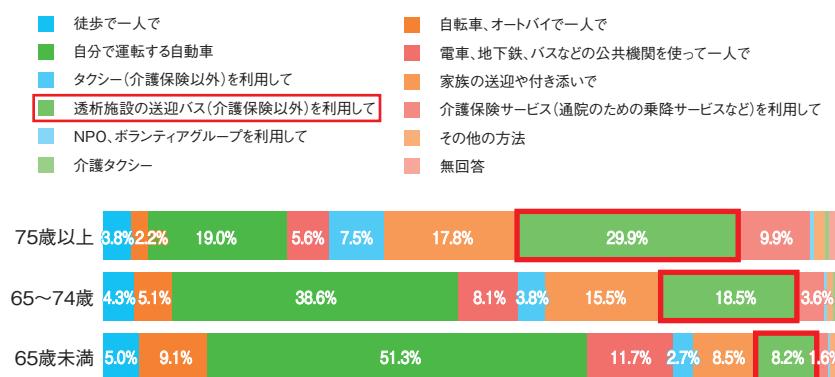


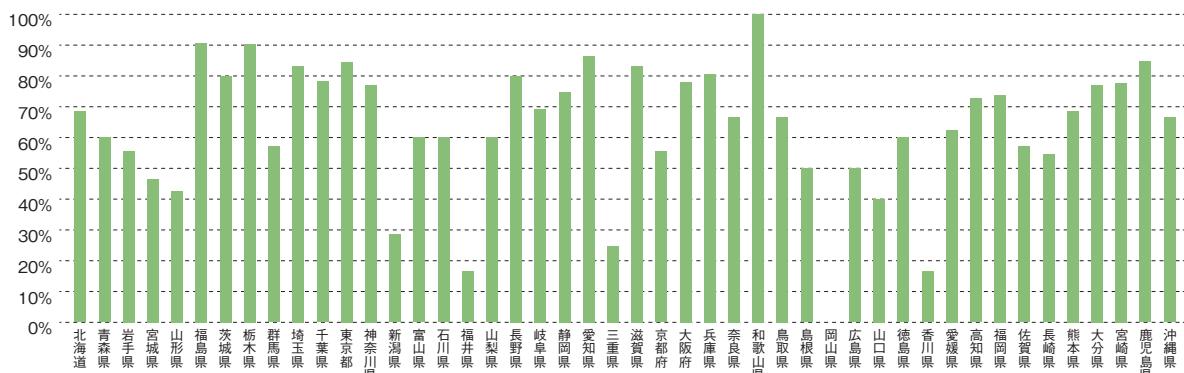
図4 年齢別通院手段 (2016年血液透析患者実態調査報告書より)



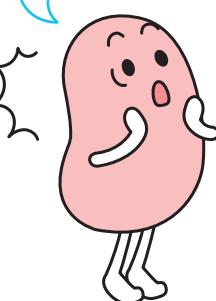
高齢にならほど  
「透析施設の  
送迎バス」を  
利用する割合は  
増えているんだね。

会施設会員883施設に加え、送迎を一つの課題として取り上げ、送迎に要する費用も含めた調査を行なうこととした。調査は、対象を日本透析医

図5 都道府県別送迎を行っている施設の比率



送迎実施割合が地域  
でこんなに違うの!?  
和歌山は100%  
実施されているけど、  
岡山は0%だ。



有床診療所14.7%でした。外  
来透析患者数は1施設あたりの平均値が100.3人、中  
央値85.0人、最大923人、  
最小0人でした。合計は無回  
答の施設を除く814施設で

9%、栃木県90・5%、愛知県  
86・5%、東京都84・6%、逆に  
低い県は岡山県0・0%、香川  
県16・7%、福井県16・7%、三  
重県25・0%、新潟県28・6%で  
した。

1施設あたりの送迎患  
者数は平均が49・4人、中  
央値40・0人、最大279

膨大な医療費が  
通院送迎に使われて  
いるといういびつさ

今回の調査では、35%の患者が施設による送迎で通院しているという結果で、血液透析患者実態調査報告書における2016年17・8%、2021年24・8%を大きく上回っています。この差は血液

え、日本透析医学会の協力を得て日本透析医学会会員も対象とし、2023年5月に

調査を行いました。回答数は882施設で、回収率は透析医学会施設会員を母数とした場合21・2%でした。調査はオンライン記入形式、無記名で行いました。

送迎を行つてゐるかどうかについての質問については、58.3%の施設(70・9%)が行つてゐるという結果でした。その他の回答(11施設、1・3%)の中には、一部患者負担をお願いしているという回答の施設が5施設ありました。

人、最小0人でした。合計すると2万8544人で、本調査における送迎患者数の比率は2万8544人／8万1636人＝35・0%となりました。

患者一人あたりの送迎費用を図6に示します。4万円未満が88・1%を占め、平均値は2万4133円、中央値は2万2111・5円、最大値は8万0000円、最小値は1500円でした。

**膨大な医療費が  
通院送迎に使われて  
いるといひびつさ**

透析患者実態調査報告書の対象が日本透析医会会員施設だったのに對し、本調査は医会会員以外にも広く回答を求めた事が影響していると思われ、より実態に近い数字と考えます。

今回の調査では、初めて透析患者の送迎に要する費用に対する実態調査を行いました。人件費などについて厳密なコストは算出しにくいなど、調査としてはやや厳密さを欠く部分はありましたが、一人あたりの1か月費用の平均は2万4133円と算出されました。

2023年に日本透析医会が行つた透析医療費実態調査によると、外来透析1回あたりの請求額は2万9969円で、ここから1か月の透析医療費を算出すると約39万円となります。送迎費用の

2万4133円／月という額は、透析医療費の約6%で透析1回分の請求額に迫る金額であり、全国で年間に送迎のために透析施設が支出する額は34.3万人×35%×2万4133円／月×12か月=350億円となり、これは年間の透析医療費約1.6兆円の2%強を占めるということになります（図7）。本来診療に使われるべき医療費が患者の送迎に使われているという状況は、やはり問題と言わざるを得ません。

ただこの現状をどう変えていくか、ということになると難しい問題です。これまで透析施設があくまでサービスの一環として行つてきた送迎サービスが、通院困難患者の増加に伴い、施設による無料送迎が当たり前の状況になってしまっているのが現状です。

患者さん間の公平性を考えれば、送迎をしている患者さんに一定の費用負担を求めるといふのは一つの考え方です。しかしながら、道路運送法では、患者を有償で搬送する場合は

2023年に日本透析医会が行つた透析医療費実態調査によると、外来透析1回あたりの請求額は2万9969円で、ここから1か月の透析医療費を算出すると約39万円となります。送迎費用の

2万4133円／月という額は、透析医療費の約6%で透析1回分の請求額に迫る金額であり、全国で年間に送迎のために透析施設が支出する額は34.3万人×35%×2万4133円／月×12か月=350億円となる。

透析医療費を年間1.6兆円とすると350億／1.6兆=2.2%となり透析医療費の実に2%強が患者送迎に費やされていることになる

図6 患者一人一月あたり送迎費用

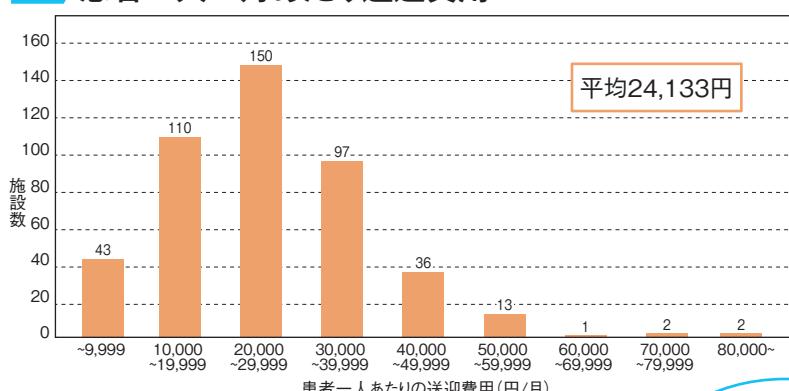
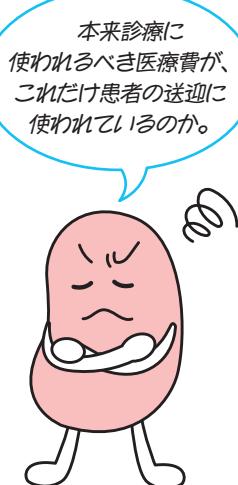


図7 送迎に要する費用

- 今回の調査を元に、施設が送迎に要している費用を概算すると
  - 透析患者一人あたり1月の平均送迎費用は24,133円／月
  - 送迎を受けている透析患者の比率が35%
  - 2023年末現在の透析患者は34.3万人
- 以上の数字から計算すると、1年に全国の透析施設が送迎に支出している額は34.3万人×35%×24,133円／月×12ヶ月=350億円となる。
- 透析医療費を年間1.6兆円とすると350億／1.6兆=2.2%となり透析医療費の実に2%強が患者送迎に費やされていることになる



## 診療報酬改定に向けた全腎協の動き

全腎協は11月18日、厚生労働大臣に「2026年度診療報酬改定に関する要望書」を提出しました。

診療報酬とは、医療保険制度にもとづき医療機関に支払われる医療費の「公定価格」ともいえるものです。2年に一度見直され、2026年春の改定に向けた議論が現在進められています。その内容は、透析療法をはじめ私たち患者の医療や生活に大きな影響を及ぼします。

近年、物価や人件費の上昇、医療従事者の不足などにより、多くの透析施設が経営の厳しさに直面しています。寄稿でも触れられているように無料送迎への影響はもちろん、夜間透析の廃止や透析時間の短縮など、患者の治療環境が左右される事態も見られます。

透析は命を支える欠かせない治療です。週3回の安定した透析体制を守るため、全腎協は、▼透析医療体制の維持・強化、▼診療報酬の適正化(実情に見合った評価)、▼医療従事者の確保・支援の3点を要望しました。

今号をご覧になる2026年1月下旬には改定案が公開され、2月中旬に具体的な点数が示される予定です。全腎協は、透析関連における診療報酬改定の動きを引き続き注視し、患者の立場から意見を届けていきます。

地域によっては、送迎の比率が非常に低い地域もありました。送迎の実施率が0%だった岡山県や16・7%と低かった福

私たちとして透析患者さんにお願いしたいのは、施設による送迎は、本当に必要な人だけに使っていただきたい、ということです。

## お願いしたいこと

週3回の通院を要する透析医療の通院をどうするか、といふことは、通院困難透析患者が多くなってきている昨今では本来は大きな社会問題であり、行政の対応を透析施設側としても期待したいところです。しかし、国家財政や公的保険の財政が厳しくなっている状況で、新たに財源を確保して国レベルで透

析患者の送迎の制度が作られることも現実的ではありません。いくつかの自治体では、透析患者の通院にかかる交通費の一部を助成するなどのサービスがあるということも聞いております。ある自治体では、自治体立病院で透析治療を行うことができず、代替案として自治体が片道2時間かかる透析施

設までの透析患者送迎事業を行っています。このようなケースは全国的に見れば僅かではあります。ですが、行政が何らかのサポートをいただけるとするなが行うことになると思います。ただ、自治体も国同様財政が厳しい所が多いのが実情であり、社会問題にもならない限り多くを求めるることは難しいかもしれません。

井県は、それぞれ医師会が送迎を禁止しているとのことでした。公共交通機関の状況や家族構成の地域性など、個々の事情はあるかと思いますが、そのようないくつかの自治体では、透析患者の通院にかかる交通費の一部を助成するなどのサービスがあります。ある自治体では、自治体立病院で透析治療を行うことができず、代替案として自治体が片道2時間かかる透析施設までの透析患者送迎事業を行っています。このようなケースは全国的に見れば僅かではあります。ですが、行政が何らかのサポートをいただけるとするなが行うことになると思います。ただ、自治体も国同様財政が厳しい所が多いのが実情であり、社会問題にもならない限り多くを求めるることは難しいかもしれません。

私が診療報酬の相次ぐ引き下げに伴い、透析施設の経営を圧迫している、というのが現状です。透析患者の週3回の通院をどうするかということは、これまで専ら透析施設任せにされてきましたが、本来は大きな社会問題です。患者会においても、様々な形での現状に関する情報発信と、行政などへの働きかけを期待しております。